

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【会社名】 株式会社オークワ

【英訳名】 OKUWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 桑 弘 嗣

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073(425)2481(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長兼IR室長 東 川 浩 三

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073(425)2481(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長兼IR室長 東 川 浩 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年5月12日の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年5月12日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額

当社普通株式1株につき13円、総額570,056,890円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年5月13日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行するために必要な所要の変更の他、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるための所要の変更、単元未満株式についての権利の明確化のための規定の新設、取締役会決議による責任軽減規定の新設、委任型執行役員制度導入に伴う、監査等委員である取締役を除く取締役の員数の変更、条数の変更等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

大桑弘嗣、東川浩三、武田庸司、大桑埴嗣、大桑祥嗣、大桑啓嗣、大桑俊男を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

池崎好彦、高野晋造、岡本一郎、栗生建次、八島妙子を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額200百万円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50百万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役、社外取締役等の非業務執行取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

第2号議案が原案どおり承認されますと、当社は監査等委員会設置会社となり、これに伴い、従来の株式報酬型ストック・オプション制度に代えて、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、監査等委員である取締役および社外取締役等の非業務執行取締役を除く取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	356,256	585	0	95.84	可決
第2号議案	356,222	619	0	95.83	可決
第3号議案					
大桑弘嗣	351,312	5,529	0	94.51	可決
東川浩三	354,333	2,508	0	95.32	可決
武田庸司	354,821	2,020	0	95.45	可決
大桑埴嗣	354,717	2,124	0	95.43	可決
大桑祥嗣	354,726	2,115	0	95.43	可決
大桑啓嗣	354,782	2,059	0	95.44	可決
大桑俊男	354,807	2,034	0	95.45	可決
第4号議案					
池崎好彦	355,083	1,758	0	95.52	可決
高野晋造	355,143	1,698	0	95.54	可決
岡本一郎	355,227	1,614	0	95.56	可決
栗生建次	349,718	7,122	0	94.08	可決
八島妙子	355,131	1,710	0	95.54	可決
第5号議案	355,834	1,006	1	95.73	可決
第6号議案	355,761	1,080	0	95.71	可決
第7号議案	350,052	6,788	1	94.17	可決

(注)各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案、第5号議案、第6号議案及び第7号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。